マンション敷地売却事業用

租税特別措置法適用証明申請書

（租税特別措置法第76条第２項第３号〔登録免許税の免税〕関係）

　年　月　日

横浜市長　山中　竹春　殿

申請者（マンション敷地売却組合）

所在地

名称

　租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第76条第２項の規定の適用を受けたいので、別紙の権利消滅期日後の売却マンション及びその敷地に関する権利について必要な登記は、下記のとおり同項の規定に該当するものであることを証明願います。

記

１.　当該登記は、租税特別措置法第76条第２項に規定するマンション敷地売却事業に伴い受けるものであること。

２.　当該登記を受ける別紙の申請者が、同項に規定するマンション敷地売却組合に該当すること。

３.　当該登記が、同項第３号の登記に該当すること。

（別紙）

・申請者

|  |  |
| --- | --- |
| 所　在　地 |  |
| 名　　　称 |  |

・売却マンション

　一棟の建物の表示

|  |  |
| --- | --- |
| 所　　　　　　在 | 建　物　の　名　称 |
|  |  |

・敷地利用権の目的たる土地の表示

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 土地の符号 | 所在 | 地番 | 地目 | 地積 | 権利の種類 |
| １ |  |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |  |

・専有部分の建物の表示

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 家屋番号 | 種類 | 構造 | 床面積 | 土地の  符号 | 敷地権の種類 | 敷地権の割合 |
|  |  |  |  | １ |  |  |
| ２ |  |  |

（注）１　いずれも登記記録の記載に合わせて記載する。

　　　２　一棟の建物の名称がない場合は、一棟の建物の構造及び床面積を記載する。

…………………………………………………………………………………………………………

番号

　年　月　日

上記のとおり相違ないことを証明します。

横浜市長

山中　竹春　　　　　印

注）都道府県知事の部分は、マンション敷地売却事業が市の区域内で行われる場合にあっては市長に変更すること。